

# 平成31年度小美玉市ふるさと同窓会応援事業のご案内

～市内で開催される同窓会の経費の一部を助成します～

この事業は、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るために、市内で開催される同窓会に係る経費の一部を助成するものです。当市における人口減少対策に関する取り組みはいろいろありますが、Uターンを促進し定住を図るためには、身近な親しい友人からの呼びかけや働きかけが、何よりも効果的であると考えております。親しい友人との懇親の中で、ふるさとの情報を話題にさせていただくなど、同窓会がUターンをより現実的に考えてもらうきっかけとなり、ふるさとへの思いを改めて感じていただく機会となれば幸いです。

## ■ 同窓会とは

- ・市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の卒業生を対象として開催される同窓会。
  - ※ 同学年や同じクラスを単位とした同級会を含みます。
  - ※ 複数の学校等の合同での開催も対象となります。

## ■ 補助要件（次のいずれにも該当する場合は対象となります。）

- ・当該年度（平成31年度）に以下の年齢になる方  
25歳～30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳
- ・同一の学校等を単位とした同窓会で、市内で開催されるもの  
ただし、40名以上の場合は近隣市町村での開催も対象となります。
- ・同学年全体の人数が30人以上の同窓会  
→会員の出席者数が20人以上で、市外に住所を有する会員が10人以上出席する同窓会
- ・同学年全体の人数が30人未満の同窓会  
→会員の出席者数が10人以上で、市外に住所を有する会員が出席者の半数を超える場合
  - ※ 当日欠席等により助成要件を満たせなくなった場合は、補助金の交付をいたしません。
- ・出席者に対し、市が提供するふるさと情報などのパンフレット等の配布をお願いします。
- ・記念写真（集合写真）を必ず実績報告時に提出していただくこと。
  - ※ 提出頂いた写真は、市の広報素材として使用させていただくことがあります。

## ■ 補助金額

- ・上記補助要件を満たす同窓会の出席者数に応じて、次の計算式で求めた金額とし、15万円を上限とします。（同一の同窓会に対する助成は、年度内1回のみとします。）  
計算式：会員（市内に住所を有する会員＋市外に住所を有する会員）×2,000円
  - ※ 上記計算式で求めた同窓会経費が15万円に満たない場合は、係った経費が上限となります。
- ・ 申込は先着順での受付となり、予算がなくなり次第終了となります。



※ 事業の詳細、申請方法についてはホームページをご覧ください

お問合せ先：小美玉市役所2階 企画財政部 企画調整課 地方創生推進係

電話番号 0299-48-1111 内線 1233・FAX 0299-48-1199

Eメール [kikaku@city.omitama.lg.jp](mailto:kikaku@city.omitama.lg.jp) 担当：古宇田

